

ともに学びともに行動するまちづくり

「生涯学習まちづくり出前講座」の実践を通じて

松 澤 利 行

(埼玉県八潮市市民が主役推進室長)

はじめに

埼玉県八潮市は、県の東南部にあって人口 75,000人、世帯数 25,000世帯の中堅都市である。市域の南部を東京都足立区・葛飾区、北と西はせんべいのまち草加市、東は常磐自動車道の起点である三郷市と接している、面積 18.03km² の平坦な地形のまちである。

91年7月1日、埼玉県内で初めての「生涯学習都市宣言」を行い、翌92年4月に企画部内に生涯学習都市推進室を設置して、行政をあげて市民ぐるみで「生涯学習まちづくり運動」を進めている。更に96年4月からは、推進室が企画部から独立し、助役直轄の組織として「市民が主役推進室」を配置して、室内に生涯学習都市推進課と広聴広報課を置き、コミュニティの分野と広聴広報事務も巻き込んで、まちづくりを進めているところである。

94年4月、八潮市では「生涯学習まちづくり出前講座」をスタートさせた。市民の聞きたい内容をメニューから選んでいただき、市職員が講師となり指定された場所に出向いていくもので、商人の精神を生かした制度である。八潮市がはじめてから、新聞や専門誌で紹介していただいたこともあって視察や資料請求が相次ぎ、現在、北海道から鹿児島県まで50以上の市区町村がこの事業に取り組んでおり、実施を検討している自治体も多いと聞く。なぜこの事業が各自自治体の注目を浴びるようになったのだろうか。

地方分権時代を担う出前講座

最近「地方分権」の議論が盛んに行われており、明治維新、戦後改革に次ぐ「第3の改革」といわれている。「地方分権」とは、国・県・市町村の役割を見直し、一人ひとりの住民の声を十分に反映した、より暮らしやすい社会を築くための仕組みをつくることで、国の持つ権限を暮らしに身近な県や市町村に移すことである。この「地方分権」を考える上で最も重要なのは、住民一人ひとりが「自分たちのまちは、自分たちの手で」という自治の意識を持つことといわれる。まさに、まちづくりの原点である。行政というのは元来、住民のために、また住民によって行われるべきである。進める上で、「中央」「地方」「住民」がすべて変わらないといけない。国・地方の行政が変わるのは当然だが、住民一人ひとりも変わり、そして責任ある参加と行動がなければならない。

責任ある参加と行動は、前提として学習が必要である。まず、民主主義社会の一員として、自分の住んでいる自治体を知らずして、参加などできようもない。人民の人民による人民のための政治は、まず住んでいるところの現状の姿や今後の課題について学び、議論を交わし、行動を起こすことにあると考える。もちろん行政も学び、行動していかなければならない。

そのための機会を提供するのが「生涯学習まちづくり出前講座」であり、この制度は時代の要求であろうと思う。

更に行政内部からいうと、実施にあたって「ヒト、モノ、カネ」の三要素のうちモノとカネがかからない。では何がかかるか、というとヒトが必要なのはいうまでもないが、それは「かかる」のではなく「つくられる」のであると考えたい。準備から実施にいたるまで、各職員が時間と体力を使っているのは事実だが、実はそれらを通じて、職場の中の新しい自分を、そして住民との新しい関係を「生産」しているのだ。

出前講座は、ヒトを活かした新企画だと思っている。本市でもこの事業を行ってから、今まで実感として感じにくかった総合行政としての生涯学習が職員に理解されはじめ、また職員自身も講師となることで改めて自分の職務に自信と誇りをもって当たっている。

出前講座の7つの意義⁽¹⁾

川村学園女子大学の岡本包治教授は、出前講座について次の7つの意義をあげている。

① 行政に対する信頼感

行政に関する信頼感・職員への信頼感が高まる。

問題が起きる前に行く。前もって行けば問題は起きない。

② 職員の資質の向上

勉強をすることにより職員の資質が向上する。

③ 学習機会の提供（学習チャンスの提供）

住民に対し学習機会の提供ができる。

④ シカ学習

この地域にシカない学習・情報の提供ができる。

⑤ 地域学習が始まる

地域学習の大きな材料となる。自分たちの地域で（公民館単位等）

学ぶ地についた学習が盛んになる。

⑥ 学校教育に持ちこめる

教材は地域性が少ないが、出前講座は地域性が高い。

自分の町・川・環境等を学ぶことにより、愛郷心がわく。

⑦ 本当の住民参加の動きとなる

講座を学ぶことで責任ある住民の活動となる。

96年2月には岡本教授を招いて、本市で「出前講座研修会」を開いたところ、北海道から宮崎まで50市区町村100人の担当者が集まった。

「苦情の場になるんじゃないか…」⁽²⁾

実施前の職員間の議論を4か月ほど行ったが、議論の中心は「苦情の場になるんじゃないか……」ということだった。ある課長とは、最後まで議論の結論が出なかった。「おまえは、オレの仕事をやったことがないから、そんな口先ばかりの気楽なことがいえるんだ」とも言われた。

私も「どこまでが苦情で、どこまでが議論で、どこまでが意見交換なのか、要は職員の受け止め方ではないか」と言ったのだが、解決しない。最後には「時代の要求である」とは言ったものの、職員が出ていく制度に職員が納得していないとかえって逆効果になるので、受け付け時に1枚のペーパーを申込み者にわたすことで了解を得た。そのペーパーには、「この講座は、もっぱら苦情要望等を言う場ではない。皆さんの会合に、職員がティーチャーとして出向き、聞きたい内容を話すという制度である。趣旨理解の上申込みいただきたい」という内容を入れた。

最初のメニューは70⁽²⁾

作業の歩き始めはメニュー作りであった。市役所に来る機会のある住民は限られており、その内容もほとんどが戸籍や税等の窓口事務であるため、この制度がうまくスタートできるかどうかは、いかに分かりやすいメニューを作り、それを広くPRできるかにかかっているのではないかと考えた。

八潮市では、各課において生涯学習を積極的に進めるため、「生涯学習推進主任（愛称：推進キーマン）」制度があり、各課・各施設に1人ずつ配置されている。この推進主任を通じて、各課・各施設の仕事の内容をメニューにして事務局に提出するよう依頼するところから始めた。

メニュー作成のポイントは3点。

- ① 従来業務を行っていて、市民から問い合わせが多い内容、つまり「市民が知りたい」と思う内容。
- ② 市民からあまり問い合わせはないが、行政として「ぜひ市民に知ってほしい」と思う内容。
- ③ 名称は、メニューを見てすぐ内容がわかるよう、なるべくわかりやすいものにする。

その結果、94年度のメニューは70、翌95年度は77、そして96年度は86のメニューとなった。

95年度メニューの特徴は、「特製メニュー」を設けたことである。これは、メニュー表にない内容でも、市民のご要望に応じ担当課と調整して出前する、という従来の考え方を一歩進めたものである。

そして、96年度メニューの特徴は市民が選択しやすいように項目ごとに「分類」を行ったということである。

いずれの年のメニューも利用者である市民の視点に立ち、95年度以降は、受講した市民のアンケート結果をふまえて職員参加で作成していったものである。

制度の普及啓発⁽²⁾

制度の普及啓発については、次のような手段で展開している。

① チラシ作成配布

制度の内容を詳しく説明し、裏面にメニュー表を掲載したチラシを大量に作成し、公共施設等で配布している。

② 広報紙

市が発行する広報紙で、年に何度か制度の説明やメニューについて掲載しPRしている。

③ 情報誌及び情報ネットワークシステムでのPR

市が発行する情報誌に掲載するほか、情報ネットワークシステムの画面に載せ、広く市民にPRしている。

④ 各種団体でのPR

各種団体の会合等の場で、担当課を通じてPRしている。

⑤ ダイレクトメール

新しいメニューができた際、市内各種団体約400にダイレクトメールを送している。

⑥ 口コミ

制度の趣旨を受講者や職員によく理解してもらい、受講者や各職員を通じて口コミでPRしてもらっている。

申込み方法とメニューは

講座の申込みができるのは、原則として10人以上の市民で構成するグループで、開催場所は市内。時間は午前9時から午後9時までの間の2時間以内となっており、講師料はもちろん無料である。

メニューは、現在90（行政編）。例えば、「身近な税金のはなし」「中小企業者向けの融資制度」など法や制度の解説に関するもの、「男女共生問題について」「ボランティア体験講座」など社会活動の理解促進に関するもの、「子どもの健康」「あなたができる川にやさしい思いやり講座」など家庭生活に関わるもの、おりがみや紙芝居などを実演する「おはなし会」などの趣味的なもの、その他、議会傍聴や請願の方法などを話す「議会のしくみ」、広報紙のつくりかたを話す「PTA・地域の広報紙づくり講座」、市の台所について話す「八潮市の財政状況」など市の各課・各施設が工夫を凝らしている。

生活に直結したメニューが人気

実績は、94年度が41件の注文で延べ受講者は1,139人、95年度は44件で1,494人、96年度は83件、受講者は延べ2,886人と、年ごとに件数・受講者とも伸びており、市民に広く浸透されはじめてきた。会場も、公民館や集会所をはじめ、企業、学校、イベントの合間に、とさまざま。96年度からは初めて小中学校の授業にも取り入れられた。

96年度の統計を見てみると、一番人気は、「防災知識講座」。町会の防災訓練に、学校のPTA研修会に、企業の労働安全週間事業の一環にと注文が多く、担当者もうれしい悲鳴だ。次に「応急手当講習会」「普通救命講習会」と続き、阪神・淡路大震災以来市民の災害への関心の高さが現れている。他に人気があるのは、「おらが町・昔の話」「税金の話」「八潮市の福祉サービスについて」「特別養護老人ホームについて」「ごみ減量とリサイクル」など。メニュー表にない内容を出前する「特製メニュー」も「不登校児の実態と現状」「家庭教育における父親の役割」など8件の注文を受けている。

月別の実施件数では、6月が16件と最も多く、次に10月の15件、7月の9件、5月の7件、11月の6件となっており、団体の活動日や行事にあわせて注文を受けるケースが多いことを物語っている。

出前をする担当部局ごとの実施件数を見ると、生活経済部が21件でトップとなっており、メニューでトップの「防災知識講座」をはじめ、市民生活に直結するゴミの問題や、悪徳商法対策など消費者問題への関心の高さがあらわれている。次に20件の消防署は「応急手当」や「普通救命」などが学校や町会などで注文が多いためだ。続いて、福祉部17件、教育総務部12件と、福祉や教育の話に関心があらわれる。注文のない企画部は企画課、財政課、情報統計課から、それぞれ「八潮市の総合計画」「八潮市の財政状況」「統計から見た八潮」等のメニューが出されているが、注文がきていない。まさに全体としての「まちづくり」の話なのだが、担当課で知らせたいと思う内容と、市民が聞きたい内容に食い違いがあり、今後の課題である。

受講者のうち男性の割合は34%で、女性の受講者の方が多い。受講者の平均年齢は34.6歳である。年代別では、学校の利用が多いことが反映されて、20歳未満が28.8%、続いて40歳代が20.0%、以下50歳代15.3%、30歳代15.0%、60歳代6.9%と続いている。アンケート結果では、59.6%が「講座がわかりやすい」としており、以下「ふつう」34.3%、「わかりにくい」3.1%と続く。講座の時間は「ちょうどいい」が76.7%、「短い」が11.9%、「長い」が9.3%となっている。今後の利用希望については、88.6%が「出前講座を今後も利用したい」と答えている。

97年度からは5部門に拡充

97年4月からは、今までの市職員が出向いていく講座に、「市民編」「民間企業編」「公共機関・公益企業編」「教職員編」の4部門を加えて、新たに5部門176のメニューでスタートしている。

この改正は出前講座を受講された市民の要望に応えたもので、従来、市役所の業務だけでは聞きたい内容を十分カバーしていなかったり、もっと幅広く学びたいというニーズがあったものを、市が仲介役として機会を提供することにした。

【市民編】22人・27メニュー

ボランティア講師22人の登録があり、うち半数の11人が新聞を見て応募した市外の方。メニュー数は27。中には、薬師寺の再建にたずさわった宮大工の大森健司氏（狭山市）、日本列島を徒歩で縦断した服部幸正氏（蕨市）など、著名な方の登録もいただいている。ほかに、在宅介護の経験者や子育てアドバイザーの話など、興味深い内容である。まったくのボランティアで、旅費も謝礼も一切なし、という前提だが、それでも登録して下さるという好意に頭が下がる思いである。

【民間企業編】11企業・11メニュー

工場見学を中心に11の企業の登録をいただいた。八潮市は工場数が県内では川口市について2番目に多く、住・工の共存は今後のまちづくりの課題でもある。今回はまず工場見学を通じて、製品の製造過程等を広く市民に知ってもらい、地域の工場に親しんでもらうことを主眼にし、担当の商工課を通じて呼びかけた。

【公共機関・公益企業編】7機関・19メニュー

警察署、税務署、保健所等7機関の登録で19のメニューとなった。警察署からは交通安全、保健所からは今話題の食中毒やエイズについて、建設省からは川作りの歴史などである。N T Tや東京電力からも積極的に協力いただいている。各機関に打診した際に、住民へのP Rという視点はもちろんだが、住民と共に学び、共に行動するという考え方に共感していただいた。各機関が従来のコントロール行政から大きく変わろうとしているのを肌で感じる。

【教職員編】26人・29メニュー

この教職員は校長連絡協議会を通じて、一人でも二人でも結構です、とお願いした。結果は、26人が29のメニューを登録。もちろん、ふだんは学校の授業があるので、夏休みや冬休みなど期間限定が多いが、3人の校長、2人の教頭など管理職も登録してくれている。内容も、本来の職務である教科の内容から個人的に実践している趣味の世界までさまざま。メニューの中で、「親子で」あるいは「楽しい」という言葉が目につき先生方の思いがあらわれているようだ。

【行政編】36課・90メニュー

行政編は94年度の70から、77、86、90と年々受講者の意見を聞き入れ替えをしながら増やしている。今回の新規は、地方自治制度（庶務課）、在宅介護の基礎技術（高齢障害課）、わが家の耐震診断と補強方法（建築課）など11メニュー。メニュー表になくても要望によって調整する「特製メニュー」も好評だ。

4か月間で84件の注文

新たなメニューは、4月スタートから順調に注文数を延ばしており、4月から7月の4か月間で、84件の注文を受け、うち76件を実施して、受講者は5,729人となっている。注文の内訳は、市民編4、民間企業編3、公共機関・公益企業編16、教職員編6、行政編55となっている。

注文数の多いのは、行政編の「応急手当講習会」と「交通安全教室」。団体別では小中学校からの注文が41件と断然多い。学校現場で活用できることで、学校も講座提供側もお互いにメリットがある。学校側では教師の負担を減らすことになり、また教師と生徒と一緒に学ぶことができる。講座提供側では、小さいうちから担当業務を理解してもらえる機会をつくることができ、また、子どもたちが家庭に帰って家族の話題にもしてもらえる。そして、子どもにも理解できる話をするができるということで、出前講座の目的の一つである、講師となる人間を高める効果も大きい。

次に多いのがPTA。役員の方からは「何をやればよいのか迷っていたが、メニューから選べるので助かる」という声が多い。その他、幼稚園、子ども会、婦人会、学童保育所指導員会、高齢者のためのボランティアグループ、水泳連盟などとさまざま。

まちづくり出前講座から、「まちぐるみ出前講座」へと変わっていくのだろう。

今後の課題

今後の課題としては次の点があげられる。

① 普及啓発

普及啓発は当初からの課題であったが、注文数をみると、いまだ啓発が十分な状況とは言えない。今後もあらゆる媒体を通じて積極的に行っていききたい。現在行っているものに加え、各団体等への「御用聞き」を行うため、全職員がPRマンとなり、あらゆる機会を通じて啓発を行っていききたい。

② 利用されないメニューについて

全メニューの中で利用されていないメニューが全体の過半数を占める。全体的な利用でなければ、まちづくり全般を知ってもらうことにならない。未利用のメニューが活用されるための方策を検討する必要がある。

③ 職員の研修について

講師となる職員の講座に臨むための心構えや話し方などを均質化する必要がある。話し方のうまい講師の内容は良く理解され、そうでないメニューは敬遠されてしまうことにもつながりかねない。職員誰もが上手に話せるよう職員向けの研修会を開く必要がある。

④ メニューの内容

メニューは毎年更新しているが、アンケート等による市民の要望を配慮し、ニーズにこたえられる内容としていきたい。

【将来的な課題として】

将来的には、行政が窓口をつとめることの限界（市民が運営できる受け皿づくり）が課題になるだろう。生涯学習まちづくり出前講座は、行政が窓口となって始まったが、将来いずれかの時期にはNPOなどで運営していくのが望ましいと考える。行政が窓口をつとめることの限界として、一般論としては次の点が予想できる。

① 行政にとって都合の悪い内容は、積極的に行政編を出前しようとしにくい。

② 市民編の市民講師が行政の方針と違う話をしにくい。

③ 学習会以外で、たとえば軽くアルコールを交えるような催しであっても注文を受けにくい。

行政以外で事務局を行うことができると上記の点を補うことができ、更に、一自治体のエリアにとらわれず広域的な対応が可能になること、講座を活用して行政・議会・住民が対等な立場で話しあう土壌ができることなどが考えられ、まさに地方分権時代にふさわしい制度となることが期待される。

しかしながら、しっかりした受け皿があるかどうか、政治、宗教、営利の各側面で中立が保てるか、等の課題もあり、初めてやるには講師との調整等障害も多く、途中で移管するとしても、今まで積み上げてきたものが一気に崩れ去る恐れがあるので、慎重に対応する必要がある。

おわりに

やはり生涯学習は総合行政で進めていくべきであると考えます。もともと市民生活全般に関わるものだからだ。

出前講座は目に見える形で生涯学習とまちづくりを結びつけ、運動を進めていく最良の手段であり、行政と住民の新しい関係を築く制度だと思う。地方分権時代のキーワードは、市町村レベルでいうと、行政職員と住民の意識改革である。出前講座の意義はこの双方の意識改革を同時に行うことができることである。

住民に「まち」の現状や課題について学ぶ機会を適切に提供し、そしてまちづくりの中でさまざまな行動に移してもらう、もちろん行政も住民のニーズや時代の流れを学び、新しい時代に向けての行動に移していく。

今後も出前講座を通じて住民と行政がともに学びともに行動する「生涯学習まちづくり運動」を進めていきたいと思う。

注

(1) 『社会教育』全日本社会教育連合会、1996年12月号、P1

(2) 同上、P26～27（拙稿）

岡本包治・「出前講座研究会」・「社会教育」編集部編『ケースで学ぶ出前講座全12講』、P72～73（拙稿）